

対象者

流産、死産を経験された産婦の方（産後 12 か月未満、各務原市に住民票がある方）  
 ※感染症にかかっている方や専門的な医療が必要な方は利用できません。

内容

- 産婦さんの心身のケア
- 産後の生活のアドバイス など

【宿泊型】※24 時間以内

(例) 10時 — 12時 — 18時 — 20時 — — 翌日 — 7時 — 10時  
 入所 昼食 夕食 就寝 朝食 退所

各種ケアや相談、保健指導

各種ケアや相談、保健指導

【通所型】※7 時間以内

(例) 10時 — 12時 — 16時  
 通所 昼食 退所

各種ケアや相談、保健指導

【訪問型】※3 時間以内

(例) 9時 — 12時 又は 13時 — 16時

各種ケアや相談、保健指導

利用料金等

メニュー		宿泊型	通所型	訪問型
実施場所		市が指定する医療機関や助産所		自宅に助産師が訪問
利用可能日数		6泊7日まで	6日まで	6日まで
利用 料金	一般	1泊2日 5,000円 (24時間以内・3食付) ※食事をキャンセルされても 利用料金は変わりません	1日 3,000円 (7時間以内・1食付) ※食事をキャンセルされて も利用料金は変わりません	1日 2,250円 (3時間以内)
	生活保護世帯、 市町村民税非課 税世帯	1泊2日 1,500円	無料	無料

利用方法

利用にあたって、市から施設に連絡調整を行いますので、事前に下記の問い合わせ先までご連絡ください。

\*利用までの流れ\*

- ① 電話等で市へ連絡
- ② 体調や意向などの聞き取り（面談又は電話にて）
- ③ 市が施設に連絡調整
- ④ 申請（申請書、アンケートの記入）
- ⑤ 利用の決定（利用承認通知書をお渡しします）
- ⑥ 産後ケア事業の利用（利用承認通知書を施設に提示してください）

【お問合せ】

各務原市子ども家庭支援課（市役所 1 階）こども家庭センター「クローバー」

TEL 058-383-7204

